

千葉県告示 第315号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、使用料の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示します。

令和5年 4月 1日

千葉市長 神谷 俊一

- 1 委託の相手先
千葉県若葉区源町280番地
株式会社動物公園協力会
代表取締役 黒子 誠一
- 2 委託施設
千葉県動物公園
- 3 委託期間
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで